

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	東京都	区市町村名	台東区	区域名	朝倉彫塑館通り地区	
区域現況	区域の概要		<p>谷中地区は、明治以降急速に近代化を進めてきた東京都心の中で、75あまりの寺院が立ち並ぶことから寺町として認知され、江戸東京の歴史・文化資源、暮らしの文化が残る貴重な存在となっている。</p> <p>一方、地区内の低地を中心に老朽化した木造住宅が多く、震災・戦災復興等の基盤整備が行われていないことから、狭あい道路や行き止まりも多く存在している。その対策として、平成14年度より朝倉彫塑館通り西側のエリアにおいて、密集住宅市街地整備促進事業を導入し、道路の拡幅や広場の整備、老朽住宅の建替え等に取り組んでいる。</p> <p>また、都市計画道路の廃止に伴い、令和2年10月に策定した「谷中地区地区計画」に基づき、谷中らしい景観の維持・向上を目的とした「谷中地区景観形成ガイドライン」を令和4年3月に策定した。</p>			
	道路の現況		<p>谷中地区は、江戸期の町割りを基盤として発展し、当時の道筋の多くが残っている。朝倉彫塑館通りも江戸期からの道筋であり、幅員が4m未満の区間も残っていることから、本地区の主要な生活道路として、歩行者の安全確保および緊急車両の通行路確保などが求められている。</p> <p>また、生活道路のうち、幅員が4m未満の道路は、建替え等を契機とした拡幅整備などにより、安全な道路空間を形成する必要がある。</p>			
	公園等の現況		<p>谷中地区における住民一人当たりの広場・公園面積は台東区平均3.7㎡に対し0.9㎡であり、地域に広場・公園が不足している。</p> <p>生活面および防災面から、公園等の空地の整備が必要な状況である。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要		<p>マンション建築問題を契機に平成12年度に谷中地区まちづくり協議会が発足し、現在に至るまで様々な地域課題の解決に向け主体的に活動を続けている。現在、本協議会には環境部会、防災対策部会、交通部会、景観部会が設置されている。令和4年7月には、新たな専門部会である「朝倉彫塑館通り沿道部会」が発足し、本通り沿道のまちづくりの検討等に取り組んでいる。</p>			
区域の整備に関する	整備の目標		<p>谷中地区の歴史・文化的景観を基に、地区の特徴を示している「朝倉彫塑館通り」を中心として、歴史的な地域の建築物と調和した景観の保全を図るため、建築物等の形態や意匠を整備する。また、まち並みと一体となった魅力ある道路・歩行者空間、公園・広場空間および案内板等を整備し、豊かな生活環境の創出を図る。</p>			
	整備の期間		令和5年度～令和9年度（5年間）			
	す地 る区 基施 本設 等事 項の 整備 に関	通路等		<p>朝倉彫塑館通りでは、幅員4m未満の狭あい部分の拡幅整備を行うとともに、主要な交差点の見通しの改善等により、安心して回遊できる歩行者空間の整備を進める。</p>		
		小公園等		<p>本地区において新たに公園や緑地を整備し、うるおいのある生活環境や防災性の向上、歩行者の滞留空間の創出を図る。</p>		
その他		<p>通りの歴史・文化的背景を解説したサインを設置し、来街者が地域の魅力を感じられる情報を提供する。</p>				

す る 基 本 計 画	住宅等の整備に関する基本	住宅	国登録有形文化財および区景観重要建造物である築150年の「すぺーす小倉屋」について、用地・施設の買収および大規模改修を実施し、往年の景観を復活させ、地域住民のまちづくりの意識高揚に繋げる。また、朝倉彫塑館通り沿道では、「谷中地区景観形成ガイドライン」に基づき、建築物外観の修景やまち並み景観の特徴を生かした建築物等の誘導を進める。
		敷地	敷地の活用については「谷中地区地区計画」に基づき、敷地の細分化を防止するとともに、従来の敷地割やスカイラインを尊重した通りの景観を形成する。また、庭先や外構は、「谷中地区景観形成ガイドライン」に基づき、通りに面して低中木を植栽し、うるおいのある空間を創出するなど、隣接する敷地や道路などとの調和を図る。
		その他の事項	